



計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します（パブリックコメント）

町が、皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

①余市町総合計画（素案）について

①余市町の将来に向けたまちづくりの基本的な構想及び基本的な計画を定める計画案です。

②官民協働による「新たな道の駅」を核とする交流拠点施設基本構想（素案）について

②「新たな道の駅」を核とする交流拠点施設整備に際し、新しい施設（群）が備えるべき理念と機能をまとめた構想案です。

■意見募集期間 11月2日（火）～ 12月1日（水）まで

■意見提出者の要件 意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

- 町内に住所を有する方
- 町内に会社、事業所等を有する方
- 町内に通勤・通学している方
- 町に納税されている方
- 意見を募集する案件に利害関係のある方

■意見提出方法

備え付けの「意見用紙」またはこれに準じた様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

- 郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 ①企画政策課②商工観光課 宛
- 電子メール ①kikaku.h@town.yoichi.hokkaido.jp ②kanko@town.yoichi.hokkaido.jp
- フォーム URL：<https://logoform.jp/f/RZzpz> 2次元コード：右下図
- ファクシミリ 0135-21-2144
- 持参 受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分

のいずれかの方法で提出していただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画素案）の閲覧・投函場所（役場以外は①・②共通）

- 役場庁舎 (2階 ①企画政策課 ②商工観光課) 朝日町26番地
- 中央公民館 (1階 事務室前) 大川町4丁目143番地
- 図書館 (1階 ロビー) 入舟町413番地
- 福祉センター (1階 ロビー) 富沢町5丁目13番地



※資料（計画素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※新型コロナウイルス感染症に関する措置等により、意見募集方法に変更がある場合がございます。

問合せ 企画政策課 ☎21-2117 商工観光課 ☎21-2125



パブリックコメントの結果について

パブリックコメントの結果について、次のとおりお知らせします。

計画などの名称	募集期間	結果	担当課
余市町学校施設長寿命化計画（素案）	令和3年8月2日から8月31日	52名の方から、52件のご意見がありました。	学校教育課

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。寄せられたご意見については、計画の運用にあたり参考とさせていただきます。

なお、寄せられたご意見の内容と、ご意見に対する町の考え方については、町ホームページに公表するとともに、役場庁舎、中央公民館、図書館、福祉センター、キッズルーム「あっぷる」に掲示しておりますのでご覧ください。

問合せ 学校教育課 学校教育グループ ☎21-2138